

## **基本目標 3**

**誰もが安心できる**

**都市空間づくり**

**取組 9**

**都市空間を活用・改善して、  
まちの防災力を高める**

《防災性の高い都市環境の形成》

**取組 10**

**歩車分離されていない道路などでは、  
自動車の交通を制限し、  
歩行者が安心して歩けるようにする**

《歩行者優先の道路空間形成》

**取組 11**

**公共施設と民間施設の連携により、  
まちを歩くことの安心感を高める**

《民間のトイレやエレベーター活用による  
都市空間のシームレス\*化》

**取組 12**

**防犯に配慮した都市空間の改善を行い、  
まちの防犯力を高める**

《防犯性の高い都市環境の形成》

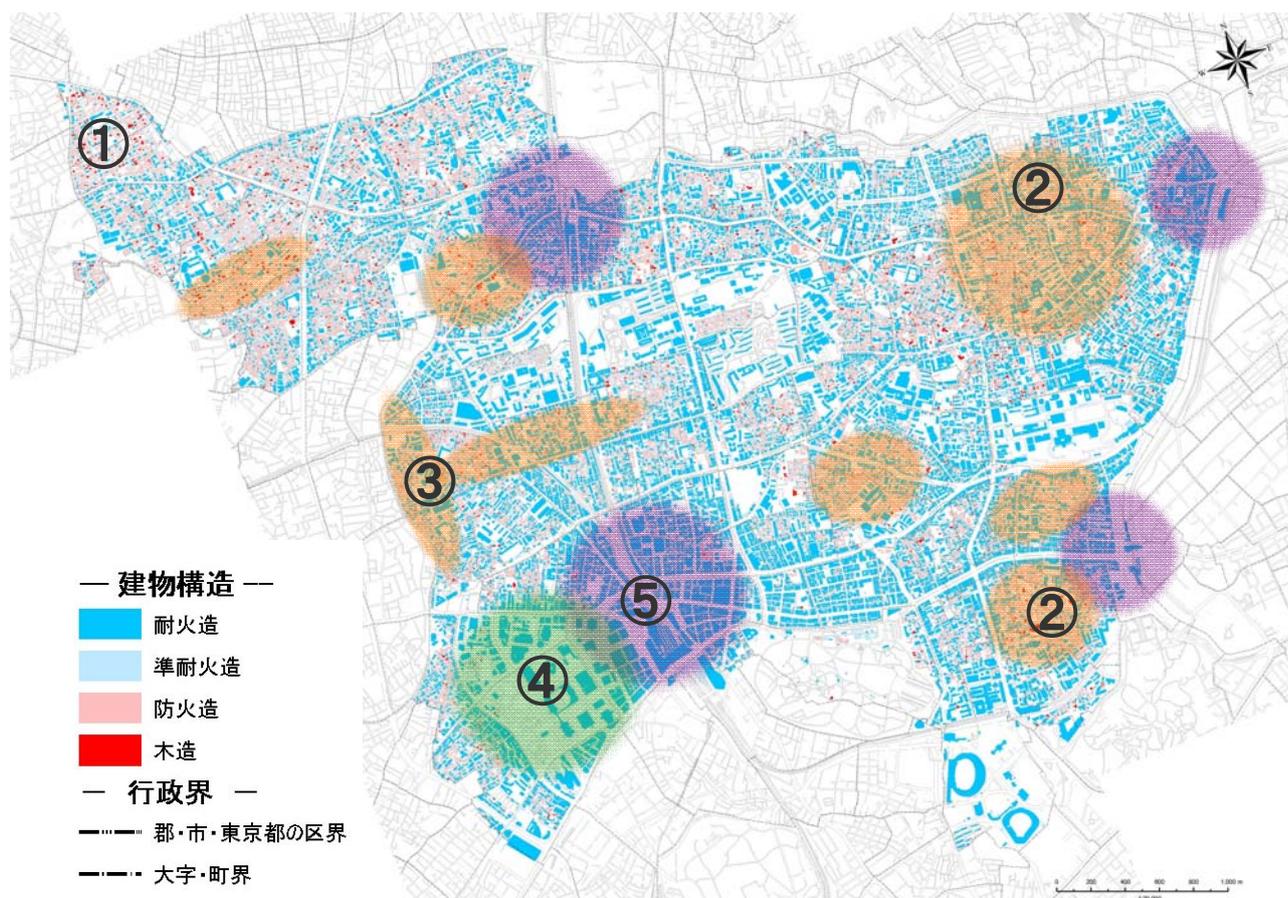
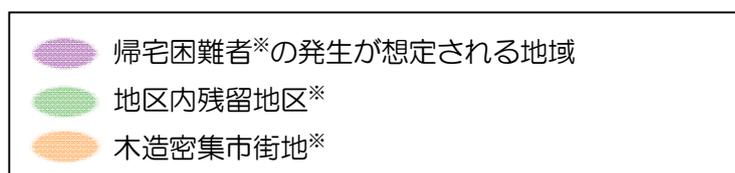
## 新宿区の災害に対する安全性

地震による地域の危険は、大きな揺れによる建物の倒壊、出火および延焼、避難者の人数と距離の問題に分けられます。

区内の住宅地などは細い街路に古い木造住宅が密集したエリアが点在しており、防災面での課題となっています。

一方、ターミナル駅や繁華街の周辺では、地震時に大量の滞留者や帰宅困難者\*が発生することが想定されます。首都直下地震により交通機関が停止した場合、新宿区内では約 35 万人の帰宅困難者が発生するといわれています。

日本一の乗降客数を有する新宿駅周辺等では、特に帰宅困難者への対応が重要と考えられています。そのため、幹線道路空間や地下街では避難に役立つ情報提供が必要です。



(構造別建物現況図)  
[出典：新宿区の土地利用 2008]

**①**

**<西落合周辺>  
木造住宅が多いが、  
基盤が整理されている**

西落合地域は、木造住宅が多いエリアですが、比較的広い敷地を持つ独立住宅が多く、道路も整理されているため、地震災害に対する危険度は低めとなっています。

一方、神田川、妙正寺川周辺の低地部では、水害に対する安全性の確保が必要です。

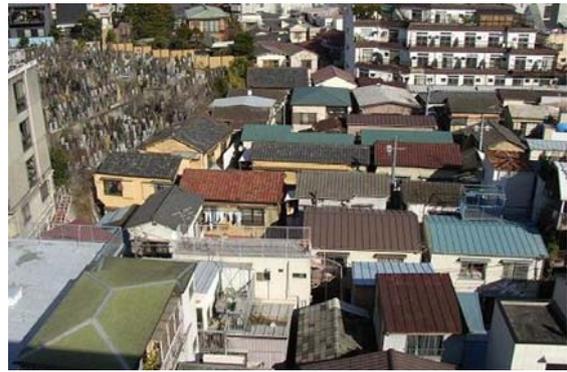
**②**

**<若葉・赤城下町・改代町など>  
古い木造住宅が多い**

台地と谷地が入り組み、高低差の大きな地形が特徴的です。谷地に沿って街路が蛇行しており、台地と谷地をつなぐ急坂は幅が狭く、行き止まりになっている道路が多くあります。

四谷エリアの東側や笹笥地区は、細街路が多く、古い木造住宅が特に密集しています。

地震時の建物倒壊や火災に対する防災性の向上が課題となっています。

**③**

**<北新宿2丁目など>  
古い木造住宅が多い**

新宿副都心の北側・西側は、古い木造住宅が密集しており、地震時の建物倒壊や火災に対する防災性の向上が課題となっています。

副都心の外縁部にあたるこのエリアでは、再開発による地区の更新が進んでいます。

**④**

**<西新宿周辺>  
区内唯一の地区内残留地区\*  
周辺からも避難者が来る**

新宿副都心と新宿中央公園は地震時の建物倒壊、火災等の危険性が低く、区内で唯一の地区内残留地区となっています。中野区、渋谷区の広域避難場所としても指定されており、さらに周辺の帰宅困難者\*も一時的に集まることが考えられるため、十分な受け入れ準備・対応が求められるエリアです。

**⑤**

**<新宿駅周辺>  
約9万人の帰宅困難者が発生**

首都直下地震により交通機関が停止した場合、新宿駅では約16万7千人が駅前に滞留し、そのうち徒歩で帰宅できない帰宅困難者が約9万人発生すると想定されています。

大量の滞留者による混雑、地下街におけるパニック、情報の混乱など、他のエリアとは異なるさまざまな状況への対応が必要です。

首都直下地震発生の切迫性が指摘されており、災害に強い都市構造の確保が急務とされています。

このため、建築物の耐震化や不燃化、細街路の解消などの都市空間の改善、また、都市基盤施設や防災活動拠点の整備など、地域の状況や特性に応じて防災機能の充実を図る必要があります。

### ◆まちの現状と課題

○駅周辺や地下街では、建築物の耐震性向上や避難場所の確保、災害時の避難誘導のための情報の充実などが必要です。

○住宅地などの生活空間では、災害に対する道路や建築物の安全面での対策が必要です。

○緊急輸送道路\*沿いの建築物の耐震化が必要です。

#### ○災害時に対応した都市空間づくり

多くの人が集まる駅周辺の建築物には、耐震化されていないものもあります。また、オープンスペース\*が少なく、一時的に避難のできる空間が不足しています。

このため、公共施設や民間施設のスペースの有効活用を図るとともに、災害用トイレの整備や災害に備えた備蓄などが必要です。

#### ○来街者を安全に誘導する仕組み

駅や地下街では、災害時の混乱が想定され、避難路の確保や情報提供など来街者を安全に避難誘導する仕組みづくりが必要です。特に高齢者や障害者、外国人など災害時要援護者への配慮が必要となっています。

#### ○生活空間での安全性の確保

住宅地では、地震時の倒壊や火災の危険性が高いエリアがあります。これらの地域は、細街路の拡幅整備、建築物の耐震化や不燃化が必要となっています。また、地域での防災協力体制づくりなどを進める必要があります。



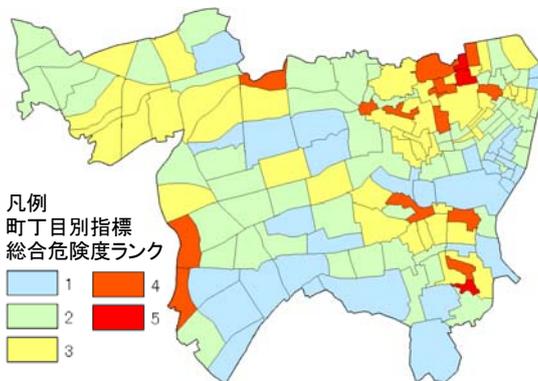
防災まちづくりの方針図  
[出典:新宿区都市マスタープラン]



駅や地下街は災害時の避難路の確保や避難誘導情報の充実が必要になる



地形が入り組み、細街路が多い地域は危険度が高い(若葉・須賀町周辺)



●総合危険度  
建物倒壊と火災の危険度を一つの指標にまとめ、5段階にランク分けしたものの。ランクが高いほど、危険度が高いことを示す。

地震に対する地域危険度  
[出典:地震に関する地域危険度測定調査(第6回・平成20年2月公表)／東京都]

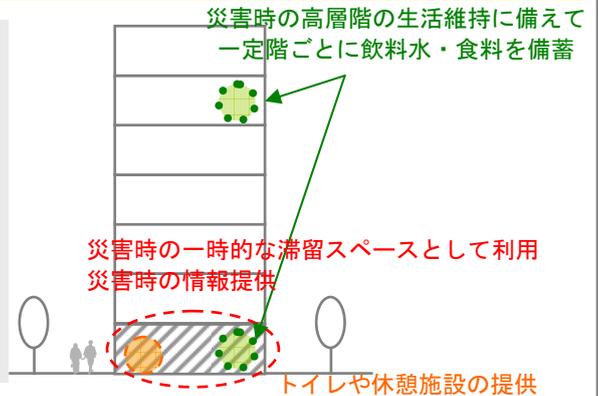
◆望まれるまちの姿（課題を解決するための取組の方向性）

- 民間施設の協力による災害時の機能向上
- 地下街等における避難路の確保や避難誘導時の情報提供の充実
- 建築物の耐震化や不燃化、細街路の拡幅など地域ぐるみの取組を推進し、地域の人が安心して暮らせる生活環境整備を推進

○民間施設の協力を得た災害時の機能向上のために

大規模建築物の内部や空地を避難場所として活用するための環境整備を進めることや、建築物の一部を一般開放できる工夫を行うことにより、災害時にはトイレ・休憩施設を提供したり、徒歩帰宅者への情報提供等が可能になります。地区内残留地区※の高層ビル等では、災害時に備え一定階ごとに水や食料の備蓄が必要です。

また、災害時に生活物資の提供等の協力可能な民間施設や私立学校等との協定締結を推進します。



大規模な民間施設の協力を得て災害時に備えることで、まちの防災機能が向上する

○地下街等における避難誘導の充実のために

多くの人々が行き来する地下街などでは、災害時の速やかな避難誘導のため、さまざまな人々にわかりやすい出入口案内や避難誘導のためのサイン、音声や光点滅、文字表示による案内や警報の充実が必要です。



地下街の床面等の光点滅は、非常時の避難誘導に役立つ（広島市シャレオ地下街）

□整備・改善例

災害時の避難を想定した誘導案内

地下街のような閉鎖的な空間では、停電時においても避難経路を認識できることが重要です。暗がりでも認識できる高輝度蓄光式の誘導標識や案内の設置等により、安全に避難できるようにすることが必要です。

○地域の人が安心して暮らせる生活環境整備のために

住宅地や細街路の多い地域では、建築物の不燃化や細街路の拡幅、オープンスペース※やみどりを増やすことが必要です。

また、地域ぐるみの協力体制づくりなどを推進し、地域の高齢者や障害者、子どもなどが安心して暮らせるための取組が必要です。



災害発生直後は、駅周辺事業者等が協力して駅周辺で発生する滞留者の避難誘導や援護を行う必要がある（「新宿駅周辺防災対策協議会」による訓練の実施）



障害者にバンダナやコミュニケーションボードを配布し、災害時の円滑な支援に備えている（横浜市）

○建築物の耐震化を進めるために

地震発生時の緊急輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路※沿道の建築物の耐震化が必要です。



緊急輸送道路

□参考

建築物の耐震化支援

耐震改修工事への助成により、建築物の耐震化を進めています。（新宿区）

□まちをよりよくするための

取組例

地域による災害対策への取組

新宿区では、災害時の自主的な応急対策活動や災害時要援護者支援を行うための防災区民組織を育成し、地域防災力の向上を図っています。



新宿区総合防災訓練

歩道と車道が分離されていない道路や歩道が狭い道路では、通過する自動車により歩行者の安全な通行が十分に確保されていない状況があります。

このような道路では、自動車の交通を抑制し、さまざまな人々に配慮した安全で快適な歩行空間を確保することが必要です。

### ◆まちの現状と課題

- 歩道と車道が分離されていない道路では、歩行者の安全が十分に確保されていません。
- 人通りが多く歩道が狭い道路では、歩行者と自動車・自転車が交錯し歩きにくくなっています。

#### ○歩道と車道の分離が十分ではない道路では

歩行者と自動車の分離が十分ではない道路が多く、歩行者等の安全が十分に確保されていません。

また、交差点部の見通しが悪い状況などもあります。



歩道が設置されていないため、自動車と歩行者の交錯などの危険性がある



駐車場待ちの車やタクシーが多数進入してくるため歩行者の安全性が脅かされている

#### ○幅の狭い歩道では

電柱などにより歩行空間が狭められていたり、自転車との交錯の危険性などがあります。

また、自転車等の通行を避けるスペースも少ない状況となっています。



自動車の交通量が多く狭い道路では、歩行者や自転車が安全に通行しにくくなっている



人通りの多い繁華街では、自転車と歩行者が交錯している



土地区画整理事業により整備された地区は、道路の無電線化や植栽など安全で快適な歩行空間が確保されている  
(早稲田鶴巻町)



植栽と舗装により歩行者と自転車を分離し安全が図られている  
(早稲田大学理工学部付近)

◆望まれるまちの姿（課題を解決するための取組の方向性）

- 自動車の交通を制限するなど、歩行者の安全な通行の確保
- 歩行者や自動車の多い繁華街でも、道路構造や視覚的な工夫により、高齢者や子どもの安全性の向上

○高齢者や子どもまで安全に歩ける生活道路空間を確保するために

人の通行が優先されるべき幹線道路に囲まれた住宅街や学校周辺などの地域においては、通行する車を制限することにより、住環境の改善を図り、歩行者が安心して歩ける生活空間を確保することが必要です。

通り抜け車両の制限や車道部分に起伏を設けて車両のスピードを抑制する対策、交差点部のカラー舗装や通行部分を部分的に狭めるなどの安全対策、舗装や車両の進入を阻止する車止めによる歩行空間の視覚的分離などの対策により歩行者の安全性を高めることが必要です。



生活道路の自動車の速度を規制することで、生活道路における歩行者の安全性を高めている（西落合地区 コミュニティゾーン※（ゾーン 30））

○繁華街でも安心して歩ける道路空間を確保するために

繁華街のような車も歩行者も多いエリアでは、歩行者優先の道路を設定し、歩行者が安心して歩ける道路構造や視覚的な分離により歩行者の安全性を高めることが必要です。



車道を蛇行させることで車のスピードを抑制し、歩行者の安全性を高めている（新宿駅西口プラザ通りコミュニティ道路）



舗装パターンで視覚的に分離し歩車道を共存させている（新宿駅東口）

○まちをよりよくなるための取組例

歩行者の安全性を高める車両の時間帯規制

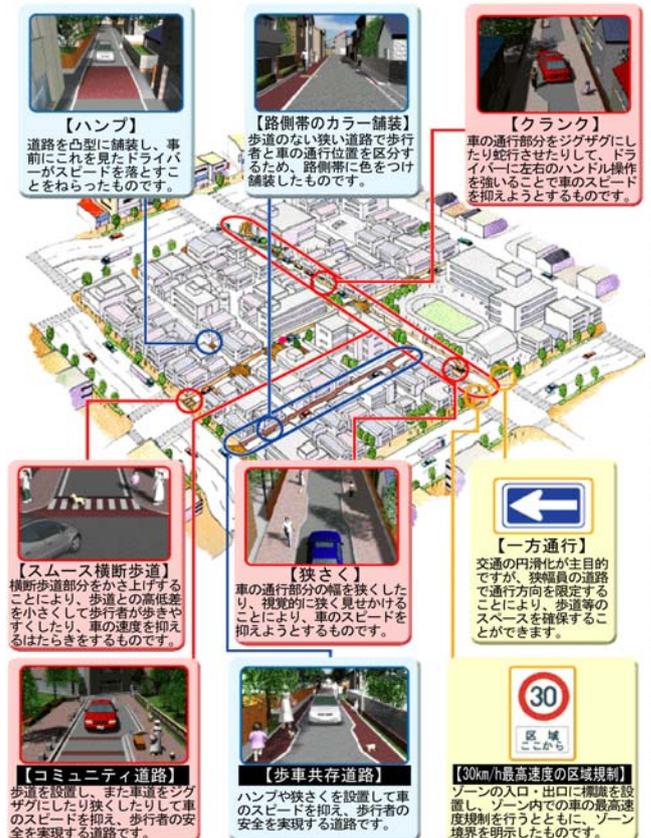
通学路などでは通学時間帯に合わせて一時的に車両の通行を規制することが一般的ですが、その他の場合でも、時間帯によって多くの人が道路を利用する場合には、一時的に車両の通行を規制することで歩行者の安全性や快適性の向上を図ることができます。

新宿駅西口前のランチタイム通行規制



□参考 生活道路における歩行者の安全性向上

通過交通や速度抑制を図るべき地域では、生活道路における歩行者の安全性確保のために、交通規制と組み合わせ、車道部分の起伏や部分的に狭めるなどの対策、カラー舗装などにより通過交通の排除および速度の抑制を図ることができます。



安全な歩行空間形成を目指した

コミュニティゾーン形成のための手法(例) [出典:国土交通省]

高齢者や車いす使用者、子ども連れの人などは、外出の際のトイレの利用に不安を感じています。また、観光客や外国人などにとっても、まちを歩く時に、だれもが自由に使えるトイレが使いやすい場所にあることで、安心して行動することができます。

さまざまな人々がまちを安心して歩けるために、大規模施設などのトイレや休憩スペース、授乳施設、エレベーター等を利用できるようにし、まちの機能を高める必要があります。

### ◆まちの現状と課題

○高齢者・障害者、子ども連れの人が外出時に安心して使えるトイレや授乳施設が把握しにくい状況です。

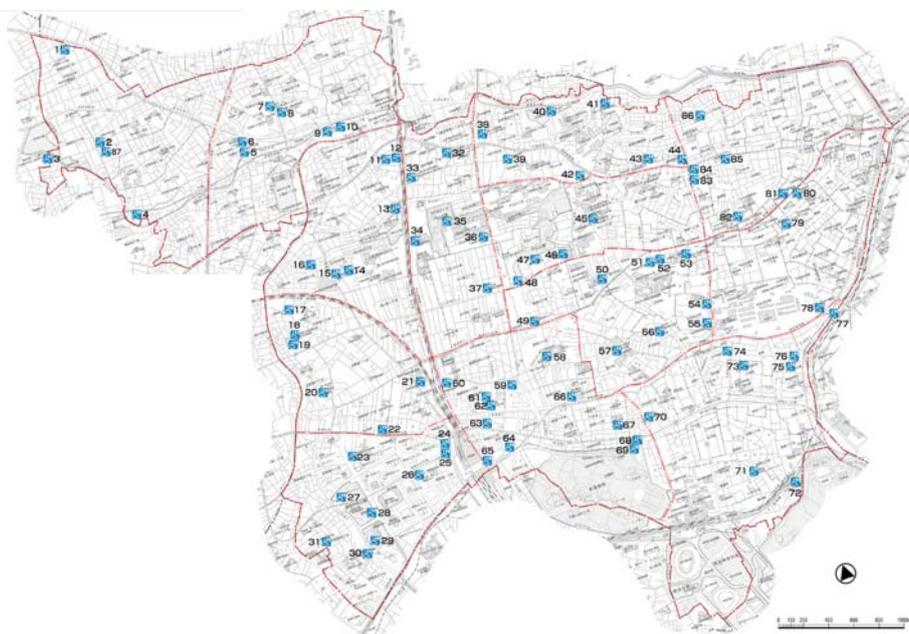
○トイレの配置や案内など利用しやすさへの配慮が十分ではありません。

○地上と地下街などの上下の移動の負担を軽減するための、エレベーターなどが十分ではありません。

○場所が把握されていない  
「だれでもトイレ※」

新宿区内の車いす対応トイレは、公衆トイレ、公園内トイレ、公共施設内トイレがあります。

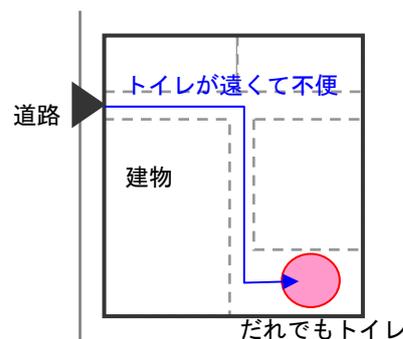
この他にも、百貨店等の大規模な建築物などでは、東京都福祉のまちづくり条例などで設置が義務づけられている多機能トイレが多く整備されてきていますが、その情報提供が不十分な場合があります。



車いすトイレの分布[出典:新宿やさしいまちガイドブック]

○利用しやすい場所がない  
「だれでもトイレ」

だれでもトイレが設置されている施設でも、入口から遠くわかりにくい場所に設置されているため、あまり利用されていないことがあります。



使いやすく設計された「だれでもトイレ」でも入口から遠く利用しにくい場合がある

○災害時のトイレ利用

学校やオフィス等、普段は限られた人が利用するトイレであっても、災害時には一時避難場所として高齢者や障害者が集まり利用する可能性があります。さまざまな人々の利用を考慮した配置や設備になっていない場合があります。

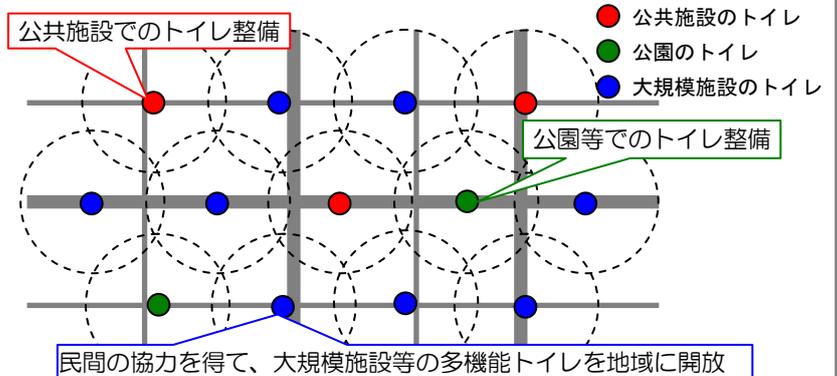
◆望まれるまちの姿（課題を解決するための取組の方向性）

- さまざまな人々が安心して外出できるよう、まちのなかでの「だれでもトイレ\*」や授乳施設の充実
- さまざまな人々が利用しやすい、トイレの配置や案内
- 民間の協力を得て、トイレやエレベーター等の利用を可能とし、まちを歩く安心感と利便性を向上

○安心して外出できるよう、「だれでもトイレ」の密度を高めるために

公共施設や民間の協力を得て、まちのなかで利用したいときに容易に使えるトイレを充実する必要があります。

高齢者等が容易に利用できることを考えて、駅周辺では200m程度の間隔で立地しているようにし、マップなどにより利用可能な「だれでもトイレ」の情報を提供する必要があります。

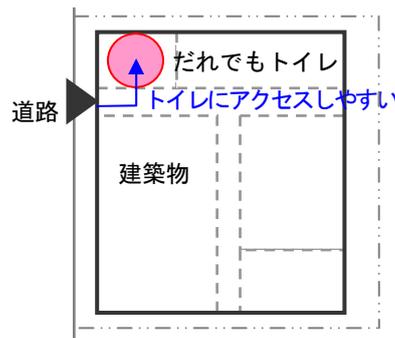


公共施設や公園のトイレと民間施設のトイレを利用できるようにすることで、まちなかで容易に「だれでもトイレ」を利用できるようになる

○民間のトイレの活用や利用しやすい場所への設置を推進するために

「だれでもトイレ」を設置する際は、さまざまな人の利用に配慮したづくりや設備、配置としておくことが必要です。

道路や出入口から近い場所に設置するとともに、わかりやすい案内誘導表示により、その建築物の利用者だけでなく、だれもが利用できるような配慮が必要です。



道路からアクセスしやすい場所やフロアにトイレを設置することでより利用しやすくなる



出入口のそばに案内を設置することで、外からでも利用しやすくなる  
 [出典：生活者の視点に立ったトイレ整備の指針／東京都福祉のまちづくり推進協議会・東京都福祉保健局]

○民間施設のエレベーター等の活用を推進するために

地下街や歩行者デッキと接続する建築物では、建築物内のエレベーターやエスカレーターを一般に利用できるようにし、高齢者や障害者、子ども連れの人などが上下の移動をスムーズに行えるように配慮することが必要です。



地下街に直結したビルでは、エレベーターを一般に利用できるようにすることで、上下の移動の利便性が高まる



□まちをよりよくするための取組例

だれでもトイレの情報提供

新宿区では、「車いすトイレマップ」や「新宿やさしいまちガイドブック」、「子育てバリアフリーマップ」などによりトイレなどの情報を提供し、外出時の安心感を高めています。

子どもを連れた外出時に役立つ情報の提供

新宿区では、外出時に利用可能な授乳スペースやベビーチェアなどがある区有施設の情報や、便利な設備やサービスのある店舗等を「子育て応援ショップ」として登録・紹介することで、子どもを連れた外出時の安心感の向上を図っています。



子どもを連れた外出時に便利な設備やサービスのある店舗等を登録・紹介

まちの中で、通行する人の死角となる見えにくい部分をなくすなど、防犯に配慮した都市空間の整備、改善を行うとともに、地域の防犯力を高めるような取組を推進するなど、暮らす人、訪れる人が安心して活動できる環境づくりが必要です。

### ◆まちの現状と課題

○さまざまな来街者や観光客が訪れる繁華街では、安心してまちを楽しむための対策が求められています。

○住宅地などの生活空間では、ハード・ソフト面から犯罪に対する安全性の向上が課題となっています。

#### ○繁華街での防犯性の向上

繁華街でも、路地裏などでは人目につかない場所もあり、また、さまざまな人々が訪れ匿名性が高いことから、犯罪の発生を抑制する方策が必要となっています。



多くの人が訪れにぎわいを見せる日本一の繁華街 歌舞伎町  
犯罪の発生を抑制する方策が必要である



個性ある飲食店が建ち並ぶ繁華街



まちなかに防犯カメラを設置して防犯性を高めている

#### ○生活領域での安全性の確保

住宅地では、見通しがきかない通りなど死角が多く、夜間の照明も少ないような場所があります。



人通りが少なく、街路灯も少ない住宅地



青空駐車場は、死角をつくっている場合がある

#### ○地域主体の防犯まちづくり

区では、地域の安全を守るために、区内各地域で積極的に活動している団体を、安全推進地域活動団体として指定しています。重点地区指定団体71団体と防犯ボランティアグループ40団体があります。(平成23年1月末現在)

西落合周辺は、地域での防犯活動を積極的に実施しているエリアのひとつです。掲示板や看板での情報発信をはじめ、私道への街灯設置と管理、自主防犯パトロール、防災訓練等を区民と行政が一体となって積極的に実施しています。

このように地域の力で、地域の防犯力を高める取組も必要です。



地域が主体となって防犯活動を行っている(西落合)

◆望まれるまちの姿（課題を解決するための取組の方向性）

○防犯に配慮した道路等の都市空間の改善による、繁華街の防犯性の向上  
 ○通行する人の死角となる見えにくい部分をなくすなど、安心して暮らせる生活環境の整備

○繁華街の防犯性を高めるために

繁華街の見通しや明るさの確保、防犯カメラの設置などの対策により、訪れるさまざまな人々が安心して暮らせる環境の整備を進める必要があります。

また、都心居住の推進や昼夜間店舗の混在を誘導するとともに、裏通りへの開口部の設置誘導や美化、ライトアップなどにぎわい誘導を進め、防犯性が高くより魅力的な繁華街の形成を目指す必要があります。



防犯カメラ  
(監視性の補完)

見通し確保や店舗等からの人の目の確保、環境美化などにより犯罪者が近づきにくくなる[出典:安全で安心なまちづくり/防犯まちづくり関係省庁協議会]



営業終了後も商業施設のショーウィンドウの照明を点灯させておくことで、歩行者の安心感を高めることができる(新宿三丁目)



ブロック塀を生垣などにすることで侵入の足場を確保させない



建築物の共同化に伴い、壁面を後退させることで街区の見通しを確保できる

[出典:安全で安心なまちづくり/防犯まちづくり関係省庁協議会]

○地域の人々が安心して暮らせる生活環境整備を推進するために

住宅地等では、建築物の立替えなどに合わせた道路の見通し確保やブロック塀の解消、夜間の照明の確保、地域と協働での道路の緑化・清掃などの防犯性を高める取組を進める必要があります。



住宅地の協定による門灯や玄関灯の点灯により、むらのない明るさが確保できる(神戸市)  
 [出典:安全で安心なまちづくり/防犯まちづくり関係省庁協議会]

○まちをよりよくするための取組例

歌舞伎町地区では、「歌舞伎町ルネッサンス憲章」を定め、環境美化や安心安全対策などのクリーン作戦プロジェクトをはじめ、文化の創造・発信や地域活性化に向けた取組を進めている。



地元、事業者、行政、ボランティア等の協働による路上清掃

□まちをよりよくするための取組例

地域や子どもたちの安全を守るために

- 防犯パトロール  
自主的に防犯パトロール等を行っている地域団体等に対して、パトロール用ベスト等の防犯資器材の提供などを行っています。
- しんじゅく安全・安心情報ネット  
地域の安全を守るため、事件情報・不審者情報をメール配信しています。  
(パソコンから)  
<https://www.anshin-shinjuku.jp/Community/>  
(携帯電話から)  
<https://www.anshin-shinjuku.jp/Community/mobile>
- ピーポ110ばんのいえ  
「ピーポくん」のシールを玄関口に貼り、子どもが危険に直面したときに、安心して助けを求められる家であることを表示しています。



□参考 防犯環境設計

繁華街でも路地裏などでは、人目につかない場所もあり、また、さまざまな人々が訪れることから、犯罪の発生を抑制する方策が必要となっています。犯罪に対する恐怖を取り除いたり、犯罪を助長する要因を除去したりする取組(防犯環境設計)があります。

《防犯環境設計の4方針》

- 被害対象の強化・回避  
犯罪の誘発要因を除去、対象物を強化し、被害対象とならないようにする。  
例) 高性能の錠や窓ガラスなどを使う
- 接近の制御  
犯罪企図者が被害対象者(物)に近づきにくくする。  
例) 歩車道を分離する・侵入の足場となる物を除去する
- 領域性の強化  
領域を明確にし、部外者が侵入しにくい環境をつくる。  
例) 街路の沿道を花で飾る
- 監視性の確保  
多くの人の目が届くよう、見通しを確保する。  
例) 防犯灯をつける・視界を遮らない植栽・柵を用いる